

地域における薬育活動の普及推進事業

北多摩西部保健医療圏

実施年度	開始 令和元年度 終了（予定） 令和3年度
背景	<p>かかりつけ薬局や健康サポート薬局の制度により、地域における薬剤師等が住民への医薬品の適正使用の普及に関する役割を担うことが求められている。</p> <p>そのため、薬の正しい使い方や副作用などについて子供に教える「薬育」や地域住民向けの知識普及啓発拡大を図り、医薬品の適正使用推進に向け、学校薬剤師や薬局薬剤師等を支援していく。</p>
目標	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に実施した「薬局等による地域活動の現状、課題に関する調査」結果を分析、評価し、必要な支援策を検討し、薬育活動を実施したいが実施できていない薬剤師等を支援していく。 教材の提供、先行事例の紹介及び薬育研修会の開催等により薬剤師による地域活動を支援し、医薬品の適正使用に関する知識普及の取組の充実を図る。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 令和2年12月に発行した薬育活動のノウハウ、先行事例及び教材リストなどを紹介した薬育情報冊子「薬育活動のすすめ～薬育始めてみませんか?～」を作成、圏域の薬局・店舗販売業者、6市教育委員会及び6市健康推進主管課などに配布、医薬品の適正使用に関する知識普及啓発を行った。 令和3年2月、地域活動に力を入れている学校薬剤師及び薬育授業を実践している講師2名による「令和2年度薬育研修会」をWeb開催し、動画及び講演資料をホームページに掲載し、薬局薬剤師等の薬育活動の取組を支援した。 広報誌等による普及啓発：保健所ギャラリーによる展示（令和2年5月）、健康だより（同年7月）及び立協たより（立川労働基準協会広報誌、同年7月）を活用して薬育に関する普及啓発を行った。 <p>なお、コロナ禍のなか、実施にあたっては社会情勢を考慮しながら進めた。</p>
評価	<ol style="list-style-type: none"> 薬育情報冊子の作成、配布 令和元年度に実施した「地域活動の現状及び課題の調査」では、薬育活動を行う上での課題として「ノウハウがない」の回答が54%であった。 また、薬育活動の実施に向けての支援策の要望として「教材の紹介・提供」の回答が多かったことにより、薬育情報冊子を作成、配布し、圏域における薬育活動を支援した。 薬育研修会のWeb開催 圏域の薬局及び店舗販売業の薬剤師等を対象に、地域活動に力を入れている学校薬剤師及び薬育授業を実践している講師2名による研修会をWeb開催し、令和3年2月8日から同年3月19日まで動画及び資料をホームページ上に掲載した。 アンケートでは、「オンライン開催だと自分の都合の良い時間に聴くことができるので助かる。」「落ち着いて聴講できた。」などの意見があり、回答者の半数が「薬育を実施してみたいと思う。」と回答していた。 <p>1及び2を活用し、今後も圏域の薬剤師等に対して必要とされる支援を引き続き行い、地域における薬育活動のより一層の推進を図っていく。</p>
問合せ先	<p>多摩立川保健所 生活環境安全課 薬事指導担当</p> <p>電話 042-524-5171（代表）</p> <p>ファクシミリ 042-528-2777</p> <p>E-mail S0200165@section.metro.tokyo.jp</p>

1 事業計画（令和2年度実施スケジュール）

令和元年度からの3か年事業「地域における薬育活動の普及推進事業」の2年目スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		薬事分科会	☆			印刷						
← 薬育情報冊子の検討						→		← 薬育情報冊子の配布、普及啓発			→	
← 校長会等での薬育PR										☆		
		薬育教材の提供、取組支援、事例収集									薬育研修会	

2 事業内容

(1) 薬育情報冊子「薬育活動のすすめ～薬育始めてみませんか?～」の作成及び配布

ア 目的

令和元年度に実施した「薬局等による地域活動の現状、課題に関する調査」にて支援策の要望として多かった薬育教材や地域における先行事例等を紹介、圏域薬剤師等に周知することにより薬育活動の普及啓発を図る。

イ A4判12ページ、令和2年12月発行、2,000部作成

ウ 配布先：

圏域薬局・店舗販売業、薬剤師会、教育委員会、各市学校、各市保健センター等

エ 内容

- ・ 薬育って知っていますか？
薬の正しい使い方を学ぶことによるメリットとは
～セルフメディケーションの推進、副作用の危険性低下、薬物乱用の抑止
- ・ 薬育活動の普及推進のために
令和元年度薬育活動実施状況調査（抜粋）
薬育研修会の実地開催
- ・ 薬育ができる人材が今、求められています！
薬育始めてみませんか～無料配布されている薬育教材を有効活用しましょう。
薬育を行うことによる薬剤師側のメリットとは
- ・ 薬育授業を始めるために
授業の想定～対象者、時間、場所について
テーマを選定し、目標を設定しましょう。
- ・ 薬育授業の組み立て方
目標を明確にしたうえで、導入、問いかけ・検証、まとめに分けて組み立てましょう。
アンケートにより参加者の理解度を把握しましょう。
- ・ すぐ使える教材リスト
授業用スライド、貸出教材（薬の効き方や剤形の工夫の説明用）などの紹介
- ・ 実際に行われている薬育事例

地域における薬学講演会「お薬、飲み忘れたときどうしますか？」や小児を持つ母親向け学習会「小児の胃腸炎～嘔吐・下痢してしまったら～」などの事例紹介

- ・ 薬育を行う先生のための研修

くすり教育の出前研修の内容例について～薬の基礎知識、授業の一例、教材の紹介

オ その他

令和2年7月に書面開催した「北多摩西部地域保健医療協議会 生活衛生部会 薬事分科会」において薬育情報冊子案を提示、委員からの薬育授業時間の目安の追記等意見を反映させた。また、掲載資料や関連リンク集ではQRコードを多用し、検索しやすくした。



薬育って知っていますか？

薬育とは
子供のうちから薬の効果や副作用、正しい使い方などを学ぶことをいいます。

薬の正しい使い方を学ぶことによるメリット

- ✓ セルフメディケーションの推進
セルフメディケーションとは
●自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること

風邪の軽い初期症状に市販薬を使用するなど、薬育によって薬を正しく服用し、効果的に治すことができるようになります。

✓ 副作用の危険性低下
薬剤アレルギー 他薬や食品との相互作用

副作用の発現の要因

副作用の症状
○腹痛
○嘔気
○のどの痛み
○発疹
○かゆみ など

薬の副作用について学ぶことにより、副作用の危険性を減らすことができます。また、副作用が起こったときに早く症状に気づき、治療につなげることができます。

✓ 薬物乱用の抑止
薬物乱用とは
●医薬品を医療目的以外に使用すること
●快感を得る目的で医療目的にない薬物（トルエンやシンナーなど）を使用すること

薬の特性を知ること、薬の目的外使用や違法薬物の危険性を理解することができます。

多摩立川保健所では、地域の薬剤師を対象に薬育活動の普及推進に取り組んでいます。
令和元年度には、
●薬育活動の実施状況調査
●薬育研修会
を行いました。

薬育情報冊子（表紙）

- (2) 薬育活動啓発資料の購入及び配布

薬育活動取組支援の一環として、以下リーフレット類を購入し、(1)の薬育情報冊子と一緒に配布した。

「くすりは正しく使ってこそくすり!」、「妊娠・授乳とくすり」、「高齢者の方と介護なさる方へ」、「くすりを正しく使用していただくために」、「くすりをきちんと使っていますか?」

- (3) 普及啓発（令和2年度）

保健所広報紙等を活用し、薬の適正使用や薬育活動の普及推進について情報提供した。

ア 広報誌「健康だより 2020vol. 1」（令和2年7月発行分）による情報提供

「薬育始めてみませんか?」

イ 立協たより（令和2年7月発行分）による情報提供

「多摩立川保健所からの健康情報～薬育についてご存じですか?～」

ウ 保健所におけるギャラリー企画展示

『展示テーマ「薬育始めてみませんか?」』



保健所における薬育資材の展示

(4) 薬育活動の実施状況調査（令和2年度）

既に薬育活動に取り組んでいる薬局等の実施状況について調査を行った。

- ・ テーマ：薬は正しく使おう（薬育）、薬物乱用
- ・ 内容：身体には自然治癒力があり、薬はサポート役である。薬を使うときはルールを守ること。薬には主作用と副作用がある。
- ・ 対象者：小学6年生43名、先生4名
- ・ 周知方法：保健の授業内で実施
- ・ 実施のきっかけ：令和元年より学校薬剤師を引き継いだことによる。当初は薬物乱用を主に話したが、令和2年度は薬育も取り入れた。

(5) 一般社団法人くすりの適正使用協議会との連携（令和2年度）

- ・ 健康だより（令和2年7月発行分）「薬育始めてみませんか?」において、公益社団法人日本薬剤師会及び一般社団法人くすりの適正使用協議会が制作した「くすりは正しく使ってこそくすり」の画像を使用した。
- ・ 令和2年11月に一般社団法人くすりの適正使用協議会を訪問、薬育研修会の打合せを行い、保健所が行う薬育に関する令和2年度の取組について説明を行った。
- ・ 一般社団法人くすりの適正協議会からは、漫画やゲームを活用したアニメーションの作成、介護施設向け4コマ漫画の作成や学生向け出前研修の活動についての紹介があった。
- ・ 一般社団法人くすりの適正使用協議会所有の「薬の運ばれ方」及び「薬の血中濃度」を説明したマグネパネル、錠剤・カプセル・人体の模型及び紙芝居を継続して借りることにより、必要な方に貸出できるような体制を整えた。

(6) 薬育研修会の開催（令和2年度）

- ア 目的：地域活動に積極的に取り組んでいる薬局薬剤師等が、活動のノウハウや講師を担う上で必要な知識等についての研修会を受講することにより、今後の薬育活動の取組において活用できるよう支援する。
- イ 方法：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場での集合開催を中止し、Webによる研修会とした。動画を東京動画に掲載し、そのリンク先を多摩立川保健所のホームページにて案内した。

ウ 動画等掲載期間：令和3年2月8日（月曜日）から令和3年3月19日（金曜日）まで

エ 対象者：多摩立川保健所管内の薬局及び店舗販売業の薬剤師等

オ 講師、演題及び講演内容：

(ア) 一般社団法人北多摩薬剤師会副会長

a 「～知っておきたい薬のあれこれ～ 学校薬剤師編」

- ・ 薬の主作用、副作用やのみあわせ（相互作用）について
- ・ 医療用医薬品と一般用医薬品
- ・ 薬の説明書とは

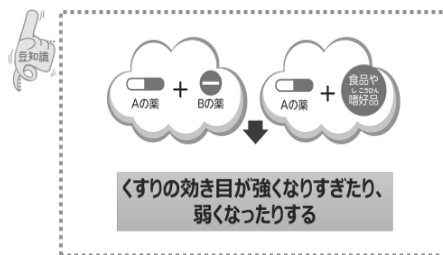
b 「～知っておきたい薬のあれこれ～ 患者さん・地域住民編」

- ・ 薬の役割とは
- ・ 薬を服用するタイミング
- ・ 薬を飲み忘れた場合

c 「薬を上手に飲ませるには？お薬の種類による工夫 あれこれ～育児教室 保護者編」

- ・ 薬の上手な使い方・飲ませ方
- ・ 薬を服用する時の7つの約束
- ・ お薬手帳の活用について

のみあわせ（相互作用）



(イ) 一般社団法人くすりの適正使用協議会による講師

a 「くすり教育研修 くすり教育支援活動編」

- ・ 「くすり教育」への支援活動
- ・ 小学校学校薬剤師によるくすり教育実施に関する実態調査
- ・ ティームティーチングについて

b 「くすり教育研修 授業の1例編」

- ・ 小学校向け授業の一例を紹介～ カプセルが指にくっつく実験やジュースにくすりを加える実験などを交えた参加型授業の紹介
- ・ くすりってどんなもの
- ・ くすりの正しい飲み方について

c 「くすり教育研修 情報の見極め編」

- ・ 情報を見分ける演習：あなたはどうか判断しますか？
- ・ 情報はまず疑ってみる→情報の鵜呑み禁止！
- ・ 知っておくと便利～ インターネット検索のヒント、記事やSNSでの広告等

くすりの正しい飲み方

くすりはお茶やコーヒー、ジュースなどで飲まないで！

飲み薬は、原則として

- ①コップ1杯の
 - ②水かぬるま湯で
 - ③そのまま
- 飲みましょう！

くすりのルール
は守るべし



カ 再生回数

(ア) 「～知っておきたい薬のあれこれ～ 学校薬剤師編」：388 回

「～知っておきたい薬のあれこれ～ 患者さん・地域住民編」：273 回

「薬を上手に飲ませるには？お薬の種類による工夫 あれこれ 育児教室 保護者編」：151 回

(イ) 「くすり教育研修 くすり教育支援活動編」：147 回

「くすり教育研修 授業の1例編」：167 回

「くすり教育研修 情報の見極め編」：149 回

キ アンケート結果：

(ア) 今後の薬育活動の実施予定について

Q 1 薬育を実施してみたいと思ったか。

はい（13名）、いいえ（2名）どちらもでない（11名）

Q 2 薬育の実施予定はあるか。

ある（3名）、ない（18名）、新型コロナの影響で中止（1名）、未回答（4名）

(イ) 薬育研修会についての意見・感想

- ・ 薬育という言葉は知っていたが、実際の内容、授業の進め方や配布資料等に苦慮していた。今回の研修動画では実際の業務に役立つ説明方法があり、勉強になった。地域連携における薬剤師のかかわり方など今後必要になると思われるので資料等参考としたい。
- ・ 薬育授業において子供たちに優しく説明するために参考となった。資料の貸出があることも今回初めて知ることができた。
- ・ オンライン開催であると自分の都合の良い時間に受講できる。
- ・ パワーポイントの資料提供を簡単に引き出せるようにしていただくと助かる。

(ウ) 薬育を普及させるために必要だと思う取組等について

- ・ 普段から分かりやすい説明を心がける。多様な資料を活用する。
- ・ 一般の方向けに同様の動画配信があると、メッセージや知識の拡散に役立つのでは。

3 次年度に向けて

薬剤師会や一般社団法人くすりの適正使用協議会等と連携、協力し、薬剤師等による地域活動を支援し、医薬品の適正使用に関する知識普及の取組の充実を図る。その際は、作成した薬育情報冊子や薬育研修会資料を活用した広報活動を行い、地域における薬育活動のより一層の推進を図っていく。